



令和6年8月21日
物流・自動車局貨物流通事業課

「中小トラック事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」
に係る執行団体の決定について

国土交通省では、「中小トラック事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」の交付事務を行う事業者(執行団体)について、令和6年6月19日から令和6年6月27日まで募集を行い、応募がありました提案について、厳正な審査を行った結果、以下のとおり執行団体を決定しました。

採択事業者

公益社団法人全日本トラック協会

問い合わせ先

物流・自動車局 貨物流通事業課 庄司、笹山

電話:03-5253-8111(内線:41322)

直通:03-5253-8575